

会計年度任用職員(外国語翻訳員)募集要項

職名(職種)	会計年度任用職員(外国語翻訳員)
採用予定人数	1人
職務内容	<p>1 本市作成の日本語文書等の外国語(英語)翻訳</p> <p>2 海外の関係団体等の外国語(英語)文書の翻訳</p> <p>3 外国語(英語)による海外情報の収集及び翻訳</p> <p>4 その他外国語(英語)による業務に関する事</p>
応募資格	<p>次に掲げる要件のいずれにも該当する者</p> <p>1 日本実用英語技能検定準1級以上若しくはTOEIC800点以上、又は同程度の英語能力を有する者</p> <p>2 官公庁や民間企業等で通訳・翻訳業務の実務経験を1年以上有する者</p> <p>地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	WindowsPCの基本操作(Word、Excel、PowerPointを使用した資料作成等)が可能な者
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※採用後、1か月間は条件付採用期間となります。</p> <p>※勤務成績が良好な場合、翌々年度まで再度任用の可能性あり</p>
勤務場所	ORE札幌ビル9階(札幌市中央区北2条西1丁目1番地7)
勤務所属	札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ都市推進課
勤務日・時間	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務日:1週間当たり5日(月曜日～金曜日) ・休　　日:日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・勤務時間:1週間当たり30時間 8時45分から15時30分まで(6時間) <p>※時間外勤務を命ずる場合あり</p>

	<p>・休憩時間:12時15分から13時00分まで(休憩45分)</p>
給与	<p>月額182,936～206,648円(地域手当を含む)</p> <p>※上記の金額は令和8年1月時点のものですが、給与改定等により採用時に、変更されることがあります。</p>
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等有(支給要件有)
休暇	年次休暇(任用当初から付与、原則10日)、特別休暇(夏季休暇等)、その他各種休暇・休業制度有(取得要件有)
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用(加入要件有)
福利厚生	札幌市職員福利厚生会に加入(加入要件有)
公務災害	補償制度有
服務	<p>地方公務員法上の各規定が適用(服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等)</p> <p>※パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能</p>
スケジュール 応募方法	<p>・応募受付期間:令和8年1月19日～令和8年2月2日</p> <p>・面接日程:令和8年2月中旬</p> <p>・合否決定時期:令和8年2月下旬</p> <p>・応募方法:上記の受付期間までに写真付き履歴書(※)を下記まで持参または郵送</p> <p>※書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。</p> <p>※職歴(特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴)は漏れなく記載してください。</p> <p>※提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> <p>※合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。</p> <p>【履歴書送付先(募集者)】</p> <p>〒060-0002 札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル9階 札幌市スポーツ局スポーツ部スポーツ都市推進課 宛</p> <p>※封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き</p>
個人情報の	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に關

取扱い

する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。